

## 社会福祉法人 育桜福祉会 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育て・介護を両立させる事ができ、職員全員が働きやすい環境をつくることにより、全ての職員が長期的にその能力を十分に発揮できるように、行動計画を策定します。

また、女性の個性と能力が十分に発揮できる社会を実現するため、女性の活躍推進の取組を着実に前進させるように、行動計画を策定します。

### 1、計画期間

2024年 4月 1日～2026年 3月31日

### 2、内容

次世代育成支援対策推進法による

#### ○ 目標

地域の子どもの施設見学及び学生のオープンカンパニー及びインターンシップの受入

#### 対策

2024年4月～ 地域の学校や関係機関との連携、取り組みの周知

2024年4月～ 取り組みの周知、オープンカンパニー及びインターンシップの受け入れ

女性活躍推進法による

職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備に関する事項

#### ○ 目標

月の平均残業時間を1.5時間以内にします

#### 取組内容

2024年4月～ 時間外勤務発生状況の分析  
管理職・補佐職への情報の周知

2025年4月～ 職場と家庭の両方において男女がともに貢献できる  
職場風土づくり

女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供に関する事項

#### ○ 目標

管理職に占める女性職員の割合を10%以上にします

#### 取組内容

2024年4月～ 施設長補佐やサービス管理責任者に占める女性職員の割合を拡大し、事業所運営や利用者支援に係る中心的な役割を担う女性職員を拡大

2024年10月～ ワークライフバランスを保ちながら活躍する役付職員の業務に関するやりがいや魅力の周知

女性活躍推進法による行動計画の策定にあたっては、女性の活躍に関する状況に関して、状況把握(以下の4つの基礎項目)、課題分析を行い、その結果を勘案し定めることとされています。

### 1、採用した職員に占める女性職員の割合(令和5年度中に採用した職員)

正規職員 68.4% 契約職員 80.0%

2、男女の平均継続勤務年数

正規職員 男 11年2カ月 女 9年0カ月 契約職員 男 9年2カ月 女 7年0カ月  
 2年前 (正規職員 男10年6カ月 女 8年9カ月 契約職員 男 9年3カ月 女 5年5カ月)

3、月の平均残業時間(令和5年度)

1.8時間 / 月  
 令和3年度 1.3時間 / 月

4、管理職に占める女性職員の割合(令和5年度)

5.9%  
 令和3年度 11.1%

役付職員に占める女性職員の割合(令和5年度)

25.0%  
 令和3年度 18.5%

※平均年齢

正規職員 男 38.3歳 女 37.8歳 契約職員 男 63.8歳 女 62.4歳  
 2年前 (正規職員 男 37.5歳 女 37.5歳 契約職員 男 62.8歳 女 60.8歳)

5、男女の賃金の差異

令和4年度

| 区分                                                                                                                                   | 男女の賃金の差異          |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
|                                                                                                                                      | 男性の賃金に対する女性の賃金の割合 |
| 全職員                                                                                                                                  | 76.5%             |
| 正規職員                                                                                                                                 | 90.9%             |
| 契約職員                                                                                                                                 | 86.9%             |
| 付記事項                                                                                                                                 |                   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対象期間： 令和4年4月1日～令和5年3月31日</li> <li>・ 契約職員： 嘱託職員、パートタイマー職員</li> <li>・ 賃金： 通勤手当等を除く</li> </ul> |                   |